



平成30年2月19日

各位

東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
株式会社ソフトクリエイティブホールディングス
代表取締役会長 林 勝
(コード番号：3371 東証第一部)
問合せ先：取締役専務執行役員 中桐 雅宏
電話番号：03-3486-0606 (代表)
(URL <http://www.softcreate-holdings.co.jp/>)

株式給付信託(BBT)導入の中止、及び

当該中止に伴う、第三者割当による自己株式の処分中止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年2月1日付で公表した「株式給付信託(BBT)導入(詳細決定)に関するお知らせ」及び「株式給付信託(BBT)導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」に関し、株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)(以下、「本制度」といいます。)の導入を中止し、第三者割当による自己株式の処分を中止することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本制度の中止及び第三者割当による自己株式の処分中止の理由

当社は、平成29年5月18日付で、本制度(本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を公表し、平成29年6月21日開催の第50期定時株主総会において役員報酬として決議され、その後、検討を重ね、平成30年2月1日開催の取締役会において、本制度の詳細内容を決議するとともに、当社が保有する自己株式の一部を、本信託の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口を処分先として処分すること(以下、「本自己株式処分」といいます。)を決議いたしました。

しかしながら、総合的に勘案し、本制度の導入を中止することとし、それに伴い、第三者割当による本自己株式処分を中止することといたしました。

2. 今後の見通し

本制度は中止であります。また、新たな取締役等に関する報酬制度を実施する場合は、速やかに開示いたします。

以上

(ご参考)

1. 中止する本信託の概要 (平成 30 年 2 月 1 日付「株式給付信託 (BBT) 導入 (詳細決定) に関するお知らせ」より抜粋)

- (1) 名 称 : 株式給付信託 (BBT)
- (2) 委 託 者 : 当社
- (3) 受 託 者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受 益 者 : 取締役 (社外取締役は本制度の対象外とします。) のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信 託 管 理 人 : 当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信 託 の 種 類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日 : 平成 30 年 2 月 19 日 (予定)
- (8) 金 銭 を 信 託 す る 日 : 平成 30 年 2 月 19 日 (予定)
- (9) 信 託 の 期 間 : 平成 30 年 2 月 19 日 (予定) から信託が終了するまで

2. 中止する本自己株式処分の概要 (平成 30 年 2 月 1 日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」より抜粋)

- (1) 払 込 期 日 : 平成 30 年 2 月 19 日 (月)
- (2) 処分する株式の種類及び数 : 普通株式 65,000 株
- (3) 処 分 価 額 : 1 株につき金 1,535 円
- (4) 処 分 価 額 の 総 額 : 99,775,000 円
- (5) 処 分 方 法 : 第三者割当の方法によります。
- (6) 処 分 先 : 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)
- (7) そ の 他 : 本自己株式処分については、有価証券通知書を提出しております。